
平成27年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

平成27年6月25日(木曜日)

議事日程(第3号)

平成27年6月25日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(20名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	13番 小宮 教義君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 小川 廣康君	17番 大部 初幸君
18番 兵頭 栄君	19番 作元 義文君
20番 山本 輝昭君	21番 堀江 政武君

欠席議員(1名)

12番 齋藤 久光君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長	有江 正光君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	根メ 英夫君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。報告します。齋藤久光君より欠席の届け出がっております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） おはようございます。一般質問を行うわけですが、今回は同じ項目がかなり同僚議員から、その質問の内容が重複したということでもあります。それで、市長の答弁はその分を省略しても結構であります。それでは、今回3点の通告をしておりましたが、その内容について質疑をしたいと思います。

ただいまから通告に従い市政一般について質問を行います。

第1点目であります。しま共通地域通貨事業についてお尋ねをいたします。

本事業は、平成25年度より長崎県内の複数の島で共通に使用できる商品券であります。島の加盟店において商品やサービスの購入ができる仕組みとなっております。なお、しま通貨の券種であります。1,000円券1種類とし、販売する際は1,000円券6枚を1セットとし、5,000円で販売するもので、年間36億円の発行規模といたしておりますが、島外の観光客の1人当たり6セット3万円が販売の上限となっております。

本事業の目的であります。島のPR及び誘客、島での消費促進、最終的には経済の発展による人口減少に歯止めをかけることが目的として明記されているところであります。

通称しまとく通貨の換金状態ですが、過去2年間の実績は3市4町で約65億の取り扱い高となっております。その中で対馬市は全体の40%に当たる26億円を超える実績となっております。この数値の根拠は、韓国観光客の利用が要因と思われるところであります。その中で、島内小売業者が当初20店舗から68店舗に増加しているのも特徴であります。

そのような中で、対馬市において本年6月5日付で28年度以降の継続の要望が対馬市商工会長より上がっているとお聞きしております。現段階で市長はこれをどのように受け止めておられるのか、お尋ねいたします。

次に、韓国マーズ対策であります。昨日同僚議員より同様の質疑がっておりますので、答弁は省略してよろしいと思います。

最後であります。5月9日長崎県対馬病院の開院式でとられた市長の行動は、島内外の出席された多くの方々より強い非難を受けております。途中退席した理由は昨日の答弁と重複するので省略してよろしゅうございます。後に指摘する件についての答弁をお願い申し上げます。どうかよろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。15番議員の御質問に答えたいと思います。

しま共通地域通貨の内容等につきましては、今15番議員のほうからお話が合ったとおりでございます。この事業の経過、それから販売状況についてももう少し詳しくまずもって説明をさせて

いただきたいと思います。

事業1年目の平成25年度は、PR不足等により年間60万セットの販売目標に対し45万セット、76%の販売高にとどまりました。2年目の平成26年度は、PR活動の成果や20%のプレミアム分に対するお得感により利用客も増え、年間販売目標を上回る87万セットを販売したところでございます。

3年目の本年度、27年度におきましても、4月の販売状況は前年の1.8倍の売り上げがあっており、当初設定をしていた販売目標値である3年間で180万セットというものは、この夏ごろには達成する見込みでございます。

一方、対馬市でどれぐらいのしまとく通貨が利用されているかにつきましては、現在、島内236店舗の加盟をいただいております、その換金金額で申しますと25年度が7億2,205万円、県全体の34.28%でございました。平成26年度が17億1,828万4,000円で、県全体の41.8%となり、対馬での利用が大変多い状況でございます。

このように、しまとく通貨の認知度が高まり加盟店、利用客も増えてきている中、先ほども申しましたように3年間の売上目標である180万セットが年度途中で売り切れてしまうことが予測をされております。離島の市町で構成する発行委員会で協議をした結果、好評いただいているこの事業が年度途中で打ち切りになることは避けたいとの意見が多く出されたことから、今年度末まで御利用いただけるよう県の財政的な後押しをいただきながら、追加発行をすることで協議が整ったところでございます。

なお、それらに伴い、追加発行にかかる対馬市負担分の予算を今回の補正予算に9,323万円上程させていただいているところでございます。

大浦議員の質問にもございました商工団体等からの事業継続の要望につきましては、おっしゃるとおり6月5日付で商工会長様より要望書をいただいているところでございます。小売業の伸びや韓国人観光客による経済波及効果の広まり、さらには旅行者の購買意欲を高めるためのアイテムとして欠かせないものであるなど、島への誘客、消費の促進に大きく寄与しており、事業の延長をお願いするとの内容でございます。

さて、28年度以降の取り組みにつきましては、先ほど申しました離島市町で構成する発行委員会の中でも議論をされているところでございます。財政的な負担が大きいなどの理由で悩んでいる市町もございます。制度を変えてでも続けられないかというふうなお考えもあります。また、単独でもやりたいなど、現段階では各市町の意見もばらばらの状態でございます。今後、発行委員会の中で議論を重ね方向性を導き出していく予定となっております。

さて、対馬市といたしましては、この3年間でしまとく通貨による島の認知度向上には一定の成果があったものと判断をしているところでございます。消費の促進の部分につきましても、観

光客をはじめ島外の皆様に御活用いただき、県全体の約41.8%を対馬で御利用いただいておりますが、プレミアム分の20%の負担をいつまでも続けることはよいことではないというふうにも考えております。

私どもが考えているのは、島を大切に思い、地域のさまざまな課題解決に向けた活動に対して謝礼の一部として地域限定の通貨を交付し、その通貨を島内で使っていただくことにより地域課題の解決及び島内の消費促進につなげていくという本来の地域通貨の形を模索する必要があるとも考えております。

先ほど申しました発行委員会の中でもこのような考えを示しながら、これまでの制度をそのまま継続するのではなく、しまとく通貨のシステムを活用しながら新たな地域通貨のあり方というものを模索構築をしていきたいと考えておるところであります。

次に、2点目でございます。マーズの対策の問題でございますが、これ答弁を省略してもいいですよというふうな議員のほうからの御質問の中でございましたが、今までの答弁の中で一部漏れてというか、市としての取り組みの中で6月5日、それから11日に行政関係、それから医療関係、当然国の関係で会議を開いております。

さらに、そのほかの問題でその他としまして一次搬送は検疫所、保健所で対応になりますが、市役所に応援要請があった場合の感染症対策用品、防護服とか特殊マスク、手袋、消毒液のほかそのような用品等の保有数の確認等もしたところでございます。さらに、食品衛生協会主体の食品衛生責任者講習会におきまして、これは6月23日においては上県において、そして本日は厳原のほうで開催されますが、マーズの正しい情報というものを伝えるということで、その会議の中で取り組みをさせていただいているところでございます。追加をさせていただきました。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） しまとく通貨のことですが、その市の財政の持ち出しをこれ以降、今年度以降することを単純にそのことができない。ただし、新しい方向で地元の商店の皆様、いろいろ事業の方々の位置づけをどう対馬市の場合受け止めていくか、この課題について商工会の事務局の方とお話を二、三お聞きしました。

その中で、やはり韓国の観光人口がこれだけ定着する中で、やはり免税店の現行を10店舗ほどございますが、これを2倍程度にしていくことが非常に今後の物品販売に、商品販売に大きな課題であると。それを28年度その位置づけをしてみたいというような意見がございましたが、市長、この商工会の考え方、28年度にそのような継続事業として免税店の店の店舗を増やすというふうな方向を考えたいということですが、商工会のほうから出ておる要望書の28年度の延長が、その中で対馬市に特定的に考えてほしいということがあった場合に、どのような考えであるかちょっとお尋ねしたいんですが、全くなければそれは後日で結構ですが、その心意気があれ

ばお話を聞いてみたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大変申し訳ございません。ちょっと、よく今議員がおっしゃったことが、免税店の拡充ということですかね。

○議員（15番 大浦 孝司君） そういうことですね。

○市長（財部 能成君） 6月5日の商工会のこの要望にはそのあたりのことというのは上がってはきてはおりません。あくまでしまとく通貨のことだけでございますが、今おっしゃられたように免税店の取り組みというのは、国を挙げて今やっというふうなお考えは国にはございます。

そういうことを、私どももタックスフリーもしくはデューティーフリー、いずれにしてもやっていくことは必要なんじゃないかということで、デューティーフリーショップなんかとの交渉等は私どももしているところでございますので、商工会の方々がデューティーフリーはともかくタックスフリーのほうで物事をどんどん推し進めていただきながら、消費拡大に結びつけていただけるような努力をしていただくことは行政としてもしっかりと後押しをしていける話だというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） その背景に28年度までこの事業を引っ張った中で、それを網羅したいというような気持ちのようでありました。ですから、免税店を行えば、それを対応するレジの専門の方、韓国語の通用する方、いろいろ経費もかかるというようなことでありました。

ですから、今年度以降、さらに1年延ばした中でこれを固めて10店舗ぐらいの増設がならないかというふうな構想を、気持ちを持っておられます。そのようなことを受け止められて今後相談があれば、これを一つまた前向きに対応してほしいという意見がかなりございました。一応、要望書が上がったばかりですから、十分な検討がなされておらないことは承知しております。

そして、3市4町の足並みが揃わんとこの事業が28年度定着することが簡単な発言ができないということも承知しておりますが、対馬市において非常に皆さんがその韓国を相手にしたそういう事業を展開する方々が、そういう声が高いということを認識してほしいということでお願いいたします。

次に、市長にとってはあまり続けて同じようなことを言われるのは嫌でありましようが、私も長崎県病院企業団議会の対馬選出の立場ではあります。5月9日の開院式のことを、先ほど申しましたように市長が帰られた後に、かなりの批判がっております。きのう帰られた理由、退席した理由を聞きましたが、それとは超えた大きなことが現実動いておるわけですが、その辺について市長の意見をまず聞いてみたいと思います。

それと、きのう入江議員のほうから新病院の指摘事項がありましたが、ちょっと報告ということで私きのう病院の事務長と会いまして、こういうことがあったかどうかということで確認をとっておりますので、関連して報告をさせていただきたいと思います。

新病院の会計の精算時に、かなりの時間がかかったということが指摘されております。これは事実でありまして、その原因はカルテの入力をいづはら病院においては完了されたが、中対馬病院はされておらなかった。このことが時間を要したというふうなことで説明を聞いております。昨日の現在で関係者のほうに実態を把握したところ、20分から30分の平均の待ち時間であったというふうに改善されておるといふふうに聞いております。一応ですね、今の段階で。

ですから、当初は非常に入江議員が言うたとおりの内容であったと思いますが、その原因は準備不足であったということ素直に認めておりますので、ひとつ今後またその辺については御指導くださいますようお願いいたします。

それから、放射線治療の機器の操作ができないので、福岡のほうに5人ほど福岡がんセンターに紹介状を送ったという話がきのうありました。これも私、調べてみました。あの放射線治療というのは、あくまでもそういう患部に放射線を当ててがんの細胞を死滅する方法でございますが、組織を外科の手術によって処理をすとかいう部門の方法については、当医院では少し不足しておるといふことで、外科手術のがん患者の数名をがんセンターのほうに紹介したというふうなことを認めております。ですから、一律のがん治療が100%、外科手術から放射線治療を含めた中で一体としてなっておらないことも事実であります。

その中で、主治医は東京大学の久保田元医師でございます。放射線治療装置のリニアックという施設の操作は十分できることで可能で、現在5名ほどがその治療に当たっておるといふことでお聞きしております。

それから、身体障害者の非常に駐車場が確定しておらず、一番遠い所からタクシーを呼んだという話がありましたが、調べてみたところ事務長目の前で、玄関前に身体障害者用の車のスペースが12台ございます。そして、障害者手帳等を明記すればそこにとめられると、駐車できると、こういうふうに聞いております。その整理を今後きちんとしてほしいというふうなことで申し上げます。

あとは、薬局は複数ある中で必ずしもそうごう薬局の目の前以外でなく、さくら薬局、スーパーのサイキの前、巖原の永瀬、それからそうごう薬局、ここで薬剤の処方箋の処理はできるというふうに聞いております。

一応報告はこれでとめますが、市長のきのうからの私も退席した理由を聞きました。その前にちょっと今から申し上げることをあなたのほうに御意見を聞きたいと思います。まず新病院の建てるまでの経過でございますが、これは平成18年から以降あっております合併時、松村市長の

時代に既に打診がされております。それで、当初の案は対馬いづはら病院の敷地内に100床の病床を増設して、199プラス100床、これが当初の構想でありました。中対馬病院は完全に地域病院として廃止し、ここを診療所とする方向で当初の案はあったことを、私もそのころの中で確認はしております。

ところが、このいづはら病院の敷地内にこれだけの施設が立地の中でできない。吸収できないというふうな事実が発覚しまして、最終的には移転、統合移転ということが一つの提案としてなされております。その提案がされたのが、平成21年の6月に企業団のほうから対馬市財部市長のもとに提案の相談があったものと確認をしております。

そして、21年の7月、対馬市議会において対馬市長が地域医療再生臨時交付金基金を活用し、これは20億の財源でございますが、国の補助金をもらえるということです。いづはら病院と中対馬病院の再編統合に取り組む方針を表明いたしました。これは、あくまでも自治体がオーケーというふうなことで受けない限り前に進むことはできないのであります。ですから、企業団と対馬市は建設においては五分の立場でございます。企業団が上ではなく、対馬市が上でもなく、これは両輪の立場でございます。

それから、時が過ぎまして平成23年度3月、病院建設には国費と県費、市費、そして企業団病院の負担が4分の1相当、ぴしゃり4分の1ではありませんけども、相当ございますが、しかしこれに財源20億を投入してものをつくろうということであったんですが、病院をつくるという一つの条件の中に自治体、地元の対馬市が用地の確保と造成費用を100%持ちなさいということになっております。このことが、非常に財部市政の中で時間をとり、慎重に時間を要した。そして苦慮されたことと私は理解しております。

最終的には、中対馬病院、いづはら病院の中間地等にある小浦地区と、巖原町小浦地区とグリーンピアのいずれかを選択せないかんというふうなことで、大変島民の皆様の注目を集めたところであります。これは、企業団の資料であります、住民アンケート等の結果などを踏まえて、現在の場所に選定した理由が書かれております。いろいろありまじょうが、立地の財政負担を考えたり対馬全体の距離を考えた一つの英断だったと私は思っております。

この2点は、対馬市長、私は非常にこの新病院を建設するにあたって対馬市の責任、そしてその立場、これは非常に大きなものと思っております。せんだってありましたあなたの早退理由は、この大きな担いだ責務に値しないと思います。私は、そのことをきょうあなたと争っているいろいろな言うことではなく、この重みに対して何とかそれが全面的に負ってほしかったというふうなことを、まずこの2点についてこの重みを申し上げますが、あなたのほうの思いをちょっと聞いてみたいと思います。

事業を実施する方向を受けたというふうなこと、そして場所をあなたが決めたということ、こ

の2点について大きな責任と、立場としては企業団ではございません。対馬市が決めたんです。その辺についての、私はあなたの心意気をまず問うてみたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま大浦議員のほうから病院の建設に至るまでの経過というののお話が、病院企業団議会議長のお立場でお話が、説明がありました。過去を振り返りながら、自分自身記憶が欠落したところもありましたが、ずっと埋め合わせることもできました。いづらはら病院内における増床100床って、100だったかどうかはちょっと定かではありませんけども、増床をあそこでできないかという論議がありました。

そして、隣接地も考えていろいろ病院のほう、企業団のほうも動かされた経過もございませぬ。しかし、増床分を賄うだけのことができないとか、用地の問題とかさまざまながあつて、その後、別地への移転ということを探る以外に方法はないというふうに至ったところであります。

そういう中、今2カ所というお話がございましたけども、たしかもっと4カ所だったと私、（「だから最初は、絞って2カ所になった」と呼ぶ者あり）4カ所の中で用地費の問題とか、今先ほどおっしゃられました再生交付金の交付要綱との兼ね合いの問題とか、いろんなことで5年目に着手をすればいいという話で進んでいたものが、5年以内に建設が完了しなくてははいけないとか、いろんな流れが変わってきたことがこの間ありました。

そういうふうな状況が、環境がずっと変わっていく中で、用地、統合移転を国の交付金を活用しながら、そして地元自治体の金もそこには投入をしてもらうことが条件の中で、病院企業団も建設ということを進めをされてまいりました。

私どもとして一定の負担が当然、長年にわたりこれは負うものではございませぬが、市民の島内全体の中核的病院をつくり込むというふうな考え方に立って、その方向性というものを推し進めていこうというふうなことで、21年の7月市議会の臨時会におきまして、方向性を皆様説明をするというふうな運びになったというふうに思います。

その後、用地を4カ所のうちから、本当にどこにするべきなんだろうという論議を庁舎内でずっと進めてまいりまして、最終的には現のあの場所に決定を、23年の3月18日だったと思いますが、させていただいたということございませぬ。そのことによって、島内全体の医療面からの安心が提供ができるならば、これがもっともよいことだというふうにも思っただけで進めてきたところございませぬ。

先ほど、病院企業団議会議長の立場で統合しました対馬病院の院長先生に早速あつたというお話がございましたが、私ども正直言いまして経営方針を聞き及ぶ場に出席をするだけでございませぬけども、昨日の3番議員の統合病院に対する開院後のあり方といいますか、混乱状況とかいうことについて同じように昨日の夕方うちに、まずもってメールで病院のほうに私どももこう

6月の定例会でしっかり市長にそのことを伝えてください」というふうに預かっております。

ですから、市長、きのうのような話で平行線をたどるんじゃないで、どうですか、私はあなたが家のことを立派な奥さんがおるじゃないですか、選挙のときには先頭を切ってあなたの影となり、その方に任せるからちょっと俺は遅れて来るぞというふうなことを事を済ましてよかったんじゃないですか。そう思えば、あなたがあの場所を退席するなんて考えられんですよ。

しかし、今からでも遅くはない。従来のに戻して、そのいろいろ言われた方にまた詫びて、もとに戻るような格好で物を言えばいいじゃないですか。それを私は、私はあなたに一般質問をする意味はそういう意味なんです。どうでしょうか、心を開いてくださいよ。

対馬市長というのは、やはり100億近い格好の判断をしたんだから、半世紀の50年から100年の大事業を事を済ましたんだから、これはいろいろありますよ。もう一回お尋ねします。どうでしょうか、少し反省されてその言葉あって、また前に、従来どおり同じような立場でやったらいかがですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私と同じ来賓の立場でお越しの皆様方に不快感を持たせたということであるならば申し訳なく思います。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 市長、やっぱり真心というのがいりますよ。そう投げ捨てた話を、物の言い方じゃなくて、やはり大きなことをしたんですから、それなりの器と受けがいらいます。いろいろあっても。それでないと、皆さんあなたのやられたことを対馬市長として失格に思っていますよ。この問題だけですけどね。私はその分は返した方がいい。返した方がいいと思いますよ。思われたことを。（発言する者あり）

○議長（堀江 政武君） 御静粛に願います。

○議員（15番 大浦 孝司君） 最後ですが、そういうふうなことを望みますが、変えられませんか。どうですか。今からでも遅くないですよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しましたように、不快感を与えた部分については陳謝したいと思います。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私のきょうの一般質問は何回も申し上げますように、大勢の方々不満を残して帰った。内外です。それを、対馬市全体として市長を中心に保健部長、一緒におられた立場、総務部長もおられた、それを受け止めていかないと私は大変なことになると思います。

これで私の一般質問は終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時からとします。

午前10時47分休憩

午前10時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 皆様、改めましておはようございます。新政会の黒田昭雄でございます。今回、医学的な本を、これを10回ぐらい読み込んだんですけども、またいろんなエビデンス、科学的な証拠とか、WHOの見解とかいろいろ、読みあさってみますといろいろな頭が混乱をいたしまして、もう寝ずに整理して臨んでおりますので、ちょっとわけのわからないことを言うかもしれませんが、御容赦いただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして市政一般質問をさせていただきます。

胃がんを含む胃疾患で大変苦勞されている市民の方がいらっしゃいます。

家族、親戚、友人、知人、見渡せばどなたでも全摘までとはいかなくても胃を切られた方はいっぱいいらっしゃるのではないのでしょうか。そういう胃を切られた方とお話をすると、決まって「ピロリ菌は除菌したほうがいいよ」とか「ピロリ菌をわかっていたら除菌していたのに」とか言われます。

病気になった本人が一番苦勞されるわけでありますが、家族の理解と協力、そして支え合う決意が必要であろうし、高額の医療費と離島であるが故の交通費の負担、また仕事を続けられない方もいらっしゃいます。

精神的にも経済的にも大変な環境を強いられ、何より健康寿命を損ねてしまいます。市民の皆様が健康で明るい生活を送れますよう検診実施の権限を持っている市当局に対して、質問をさせていただきます。

さて、年間約5万人もの国民の命を奪う胃がん、この年間死亡者約5万人という数字は、ほぼ50年間変わっていません。胃がんは、以前、相当昔になりますけども、生活習慣やストレスが主な要因だと考えられてきましたが、その原因の95%以上がピロリ菌の感染が主な原因であると明らかになってきております。ピロリ菌の除菌について、慢性胃炎の段階まで保険の適用が拡大されて2年4カ月が経過をいたしました。

以前は、胃潰瘍など症状が進んでいないと保険が適用されなかつただけに、胃がん予防が大き

く前進したといえます。これは、ピロリ菌研究の権威であります北海道大学の浅香教授が国に提唱していたのですが、当初は遅々として対策が進まなかったといえます。そこで、浅香教授が相談をしましたのが、我々が公明党の秋野公造参議院議員で、国会質問などを通してピロリ菌除菌の有効性を示し、保険適用の拡大が実現をしたところでございます。

手術が手遅れになるよりは手術ができたほうが良いと思いますし、開腹するよりは内視鏡で治療をできたほうが生活の質も担保できます。内視鏡で治療するよりも予防したほうがもっといいに決まっていますが、胃がんを含む胃疾患の予防、早期発見、早期治療の観点からピロリ菌に関する検査と除菌の必要性についてお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 7番議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

ピロリ菌のことですが、私も自分自身が持ち合わせがないものですからちょっと、ほんのちょっとかじらせていただいたわけですが、職員の中にもピロリ菌を持っているという職員もいました。どういうものなのだろうということで聞きますと、強い酸性状態の胃の内部でピロリ菌自身が、みずからの酵素を産出することによって生息する細菌というふうに聞きました。

現在、日本では飲料水等の環境が変わったということもございしますが、かつての飲料水の供給源であった井戸水とか、いろんなそういうことで、ある一定の世代の方々の感染率が高いと。50歳以上で七、八十%と言われており、先進国と言われる所では際立って高い感染率だそうでございます。18歳以下の小児の感染率といえますと3%から5%というふうに大きく差がここで出る菌でございます。

このピロリ菌に感染したからといって胃潰瘍や胃がんが必ず発症するというわけではありませんが、感染した人のほとんどの方が胃炎が起こると。除菌を、ピロリ菌の除菌をしない限り、慢性的な炎症を引き起こし、胃の粘膜を防御する力が弱まり、そのことによってストレスや塩分の多い食事、さらに発がん物質の攻撃を受けやすい、ある意味無防備な状態になるそうでございます。また、子どもさんの場合、鉄欠乏性貧血、貧血などの胃以外の疾患にも起因するというふうにも言われているところであります。

ところで、対馬市では平成25年には38人の方が胃がん罹患し、16人の方が残念ながら亡くなられておられます。2011年までの10年間の県の調査資料によりますと、胃がんの罹患率は対馬市の男性は県内では新上五島町に次いで2番目に高く、女性は県平均よりも低い状況にあります。長崎県の市町では胃、大腸、肺、乳房、子宮のがん検診が行われております。県が2011年に部位別のがん発見に至る契機を調査した結果があります。

それによりますと、全部のがんでは自覚症状によるものが半数以上で、がん検診での発見が

7.5%、健康診査での発見が5.8%となっております。胃がんで見ますと14.1%の方が検診で発見をされています。胃がんが早期に発見されれば、約9割の方が命が助かるというふうにも言われております。がん検診における胃の早期がんの発見割合は年々高まっておりまして、全国では60%と言われております。

県では50%前後と低めの中、対馬市の男性は67%と非常に高い早期発見率があります。また、検診では早期発見とともに、15年生存率も明らかに高い結果が出ています。市では、がんの予防及び早期発見の推進を図り、がんの死亡率を減少させることを目的に健康増進法に基づく健康増進事業としてがん検診を毎年実施をしております。そのうち、胃がん検診は医療機関で行う個別型、それと大型バスで行う集団型があり、個別型検診は市内9医療機関で、集団型は検診機関に委託をし市内16カ所で実施をしております。検査方法は、医療機関実施では内視鏡で、集団型はレントゲンで行っております。

胃がん健診の状況でございますが、平成26年度は対象者1万3,757人に対しまして、受診者数が3,106人、受診率が22.6%でした。近年、受診率は20%台を推移し、県内では高いほうです。受診者のうち精密検査が必要な人が343人で、このうち11人の方が胃がんが発見をされています。

先ほどから検診での早期胃がんの発見の重要性について申し述べておりますが、ピロリ菌検査は血液検査ですので、特定健診時の採血量を増やすことで簡便に実施する事ができます。

また、先ほど黒田議員がおっしゃられましたが、公明党参議院議員秋野公造先生をはじめとする関係者の御尽力によって、平成25年2月からピロリ菌検査で陽性が確認をされた場合、除菌療法やその後の経過観察のための胃内視鏡検査は保険診療として受診できるようになり、ピロリ菌検査後の治療の仕組みも整ってまいりました。

以上のようなことから、対馬市といたしましても胃がんの発生リスクを調べる有効な手段としてのピロリ菌検査の導入に向けて検討していく所存でございます。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 前向きな御答弁をいただきまして、ぜひ私の思いとしては来年度からでも導入していただきたいなと強く思いを持っているのですが、そう来年度からということでは着実にできるように市長にもっと理解を深めてもらうためにちょっとさらに質問をさせていただきたいと思っております。

先ほど対馬市の医療の分で、私もこの質問をするということで川上院長先生のほうに面談のお願いをいたしまして、いろいろ医療の現状についてお伺いしたところでございますが、市長がおっしゃられたように胃がんまた胃疾患に関する治療につきましては、早期発見で死亡率においても県下でも引けをとらないトップクラスの実績を残していらっしゃるということで、改めて敬意

を表したいと思います。

大浦病院企業団議長のほうも今後胃がん対策の機会とか治療については力を入れていくということをお聞きしておりますので、そういうことも私も期待をしていきたいと思っています。

また、本市のがん検診を含めた特定健診事業におきましても22.6%の受診率ということで、これがん検診ですね。これも県下で、13市の中ではもっとも高い受診率ということをお伺いしておりますので、担当所管の職員の方の御努力にこれも評価をしたいと思っておりますけれども、現状、県下ではしっかりしているかとは思いますが、まだまだやっぱり目標の40%とか50%になりますと、非常に低い受診率でもありますし、そういった現状の実績としては評価をいたしますが、その上で質問を進めさせていただきたいと思っています。

まず、先ほど市長のほうから職員または御自身のピロリ菌の感染の状況というのを教えてもらいましたが、多分、この議場の中でも私がこの質問をするということで、何名かの方から自分は実は保菌者だよとか、この前除菌したよとか、いっぱい伺いましたが、多分何もしないままでございましたら市長がおっしゃったように、私より御先輩方がいっぱいいらっしゃるので70%以上の保菌率ではないかなと予想をいたします。

ちなみに私、健康診断ずっとがん検診について受けてきたんですが、大変残念なことに慢性胃炎とか、最後去年の実績は萎縮性胃炎にまで診断をされて、非常にながかりながらこの診断書を見ているわけですが、その上でピロリ菌の恐ろしさについて市長が若干時間の関係もあるので、少なめで御説明していただいたと思うんですが、ちょっともうちょっと詳しく話させていただきたいのは、私どもの実家は井戸水でございまして、御多分に漏れず私もピロリ菌の感染者でございました。この感染するタイミングでありますけれども、我々大人がピロリ菌の入ったコップの水をがばっと飲んだとしても胃液でジュッと肉を溶かすぐらいの胃液の力を持っているので、ピロリ菌なんかジュッと一瞬にして溶けてしまいます。

なぜ、人間の中に入ってくるかといいますと、赤ちゃんのときであります。赤ちゃんは胃酸が、おっぱいを飲むとき、それから離乳食になるときそのときはほとんど胃液は出ないそうでありませう。そのときに、赤ちゃんが何らか井戸水とか、またはその菌を持っているじいちゃん、ばあちゃんからそしゃくをして与えられてうつってしまうとか、そういうことで赤ちゃんのとき、乳幼児、そういうときに感染すると言われております。

私に当てはめると48歳で除菌をしましたが、多分もう赤ちゃんのときからピロリ菌が入り込んで、永遠と私の胃を痛めつけまして、先ほど萎縮性胃炎とございましたけれども、何かのスイッチですね、ボタンがかけられますと、先ほど市長のほうも生活習慣とかたばこ、酒とかおっしゃいましたけど、そういうのが重なるとスイッチが入って突然がんになるという、そこまですで私の胃も痛められている状況でございます。

胃の粘膜をピロリ菌は自分から痛みつけるわけでございますけども、これ肝臓のウイルス、肝炎ウイルスで例えれば一番わかりやすいんですけども、実は肝炎ウイルスも肝臓の中に入り込みます。ウイルスですから、そのウイルスを白血球はやっつけようとしてます。もちろん肝臓の中に入り込んでおりますので、ウイルスをやっつけるんじゃなくて、細胞をやっつけられることに、白血球から細胞をやっつけられることになります。

皆様が検査の中でGOTとか、GPTでやっつけられることによって、それが血液ににじみ出て病気を起こしていくという、これと同じようにピロリ菌におきまして自分自身も悪さをするんですけども、これも白血球がやっつけようとするんですけども、やっつけられなくて自分の胃を攻撃されるという。それを、赤ちゃんのころから永遠と、私で当てますと48年間ずっとやっつけられる状態になっているという、これぐらい恐ろしいピロリ菌でございますが、これはいわゆる自分の持っている免疫ですね、白血球でやっつけることができないので、もう薬でしか、抗生物質でしかやっつけることはできない。このようなピロリ菌の恐ろしさでございます。ピロリ菌といいますと、ちょっとかわいらしいイメージを持ちますけども、本当に恐ろしい菌だと認識していただきたいなと思っております。

私が、この一般質問で一番訴えたい知見・学説があるんですけども、これはこの胃がんはピロリ菌除菌でなくせるといふ秋野さんと浅香教授の共同本なんですけども、20歳から30代までに除菌をすれば、男女ともにほぼ100%胃がんは抑えられると考えられます。除菌による胃がん抑制効果は40代で90%、50代で70%、60、70代では30から40%です。何歳であってもピロリ菌が陽性であれば除菌を行い、50歳以上は除菌後も定期的なフォローを義務づけるべきですと。早期除菌の効果をこれを私は訴えていきたいと思っております。

ところで、ピロリ菌の除菌についてですが、先ほど市長もおっしゃった2013年2月から慢性胃炎の段階まで保険の適用が拡大されたということは、市民の皆様はあまり御存じではないと思っております。

私が、今回市長にピロリ菌の検査と除菌の必要性について認めていただいた上で、後からその検査方法を御提案したいわけでありますが、その前に一つお尋ねしたいことがございます。現状としては、特定健診とがん検診、市の担当のほうですね。このピロリ菌に対する検査は現在受けることはできません。検査項目にないからでありまして、当たり前のことでございます。

現時点で、対馬市民がピロリ菌の検査、そして除菌を受けるにはどのようなパターンがあるのでしょうか。これは医療の分野になり、市長が答えるべきかなとは思ったりするんですけども、わかる範囲でもし担当部長がおわかりでしたらお示しをいただきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私も年1回の健診を受けておりますが、何のそのあたりの問題が指摘が

されないものですから、素通りしてきていて不勉強なところがいっぱいありますが、そのピロリ菌の検査については特定健診時の採血量を増量することによってピロリ菌検査が可能であるというふうにも聞いております。

先ほどの黒田議員のお話を聞いておりますと、できれば20代、30代ですかね、の段階においてピロリ菌除菌をすれば完全に胃がんというものを、完全はともかくとしまして胃がんの罹患率が明らかに落ちるといふようなことだといふふうに今聞いて理解をしております。

私ども、国保の対象者が約1万2,000名ほどいらっしゃいます。これらをピロリ菌検査というものを仮に全員の方にやっていた場合、恐らく全員の方が受診されるかどうかはまた別としまして、相当の経費はかかろうかと思えます。しかし、このことにつきましては将来に、のちにそういう胃がんとかいうことの可能性というのを低めるためにも必要だといふふうにも思っております。

できれば、どういう形で進めていくかは今詳細にはここで私も検討に入り、28年度から実施をしていきたいということで検討に入らせていただければと思っております。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 私の質問は1項目しかないのですが、市長がすごく前向きに受け止めていただいているので、もう質問はしにくいわけでございますけど、市長のちょっと私の質問が悪かったと思うんですけども、今のピロリ菌がいるから検査をするというか、それに対する除菌という方法というのは特定健診では確かに項目、胃がん検診ですね、胃がん健診の中では項目がないのです義務もないわけでございますけど、先生が胃カメラを見たとき、カメラを見ればもう大体川上先生がおっしゃったんですが、ピロリ菌検査というのは確かに呼気検査とか尿、便とか血液でできますけども、大体見ればわかるそうでございます。だから、胃カメラを現在飲んでいただいておりますので、そのときに患者さんに打診をしながら除菌に持っていくというお話を聞きました。

それから、意外と外来患者が多いそうです。がん検診を受けなくて胃の調子が悪くて行くと。そこで、同じように除菌までいくというパターンですね。最後は人間ドックの中でオプションであるそうでございます。はっきりこれも私もわからないがそうでございます。要は、このように症状があつて積極的に現状での医療機関、がん検診、特定健診、そうやって積極的に受診して胃がんを予防する方については、これは問題ないわけでありまして、問題があるというのは症状がない方、それとカメラを飲むのにやっぱ怖いとか言って尻込みをしてしまう方がおられるそうでございます。

そこで、はっきり市長のほうは前向きに検査を検討していただくとおっしゃったんですが、私、いろいろな検査方法があるんですけども、提案させていただきたいんですけども、胃がんリスク

検診、ABC検診と別名いいますけども、これの導入をしてほしいなど。あわせて市長も公的助成のそういう検討もおっしゃっていただいたわけなんですけど、これも何とかしていただきたいなど。

この検査は、血液検査によりますので、特定健診の検査項目にABC検診を追加する方法もあります。さっき市長もおっしゃいましたが、血液を余分にとるという方法ですね。それから、胃がん検診ですね、本来この胃がんリスク検診というのは対策型といたら、国のガイドラインとしてはあまりレベルが高い、推奨しないレベルではあるんですけども、これはあくまでも市町村が実施の権利を持っておりますので、ピロリ菌は危険だと市長をはじめ関係部署がそう思っていたら、このがん検診の中に堂々とこのABC検診を実施している自治体も実はございます。

この検診は、血液検査だけで胃がんの最大の原因と言われるピロリ菌の感染の有無と胃の粘膜の萎縮度を調べます。ちなみに私は萎縮して胃炎になっていますので、両方とも陽性になったかと思えます。要するに、胃がんになりやすい状態かどうかをAからDの4段階で判定することができます。

この検診の特徴は3点ございます。

1点目が、対象を絞り込んで胃がんになりやすい人には精密検査を行ってまいります。これはもし、胃がんが発生しても早期のうちに診断をして、なるべく内視鏡手術で大きな負担、この負担というのはお金の負担もありますし、体の体力の負担もございます。その大きな負担をなしに切除できるということです。

2番目の特徴としては、胃の状態がよければ毎年ではなく、計画的に検診を受けることができるということです。今は、健康であっても毎年毎年バリウムか胃カメラを飲みますけれども、やっぱり負担が大きい精密検査ですので、要するに無駄打ちを避けることができます。

最後に、ピロリ菌感染者が除菌を行えば、胃がんを含めた全ての胃疾患の予防ができるということでございます。除菌の前には必ず胃カメラを飲まなければならないという法的な縛りがあるわけですけども、症状がない方や胃カメラが怖くて尻込みしてしまう方などが検診しやすい、ハードルが低くなるということですよね。誰も自分が悪いと思ったら胃カメラを飲みますけども、どうかなというときにはやっぱり尻込みしてしまうんじゃないでしょうかね。医療費の削減効果も期待されますし、さらに特定健診やがん検診の受診率を向上させる呼び水となると私は期待をしております。

市長は、来年度に向けて前向きな御答弁をいただきましたので、何とかABC検診ですね、これをしていただけないかなと思っておりますけども、改めて先ほど市長はABC検診のことを想定しておっしゃられたかもしれませんが、改めて御見解をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどABC検診のお話がありました。県内でも既にABC検診を含めた部分を取り入れているところもあります。こちらとしましては、どういう形でやっていくかということ、そして多くの方たちがそれにしていだけるようなやり方というのを当然考えていけないといけないだろうというふうに思っております。やり方等々について検討を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） ちなみに、私の今のピロリ菌を感染して、今の私の状態なんですが、普通ピロリ菌を感染をしますと赤ちゃんのときから病理学的にはもう慢性胃炎となります。二、三十年かけて萎縮性胃炎になるんですけども、私の診断によりますと48年かけて萎縮性胃炎になりました。この慢性胃炎からこっちのいろいろな病気もあります。最高にやっぱ怖いのは未分化型胃がんですね。スキルス胃がんと呼ばれております。

これは、こちらの萎縮性胃炎から分化型胃がんに移るより物すごく20、30代で、へたしたら10代でぱっといってしまいますので、ここで何が大事かといいますと、この慢性胃炎の状態を絶つということですね。今回、保険の適用ができましたのでこれを慢性胃炎の診断をされたらこの、もうリセットですね、ピロリ菌の感染を消すという、これが胃疾患の最大の予防じゃないかなと思うんですけども、その中でこれは教育長のほうにちょっとお伺いしたいところなんです。実は川上院長先生のほうに除菌の適用年齢というか、何歳ぐらいに除菌したほうがいいのかということで、それをいろいろ御教授いただいたんですけども、先生が一番いいというのは若年者ですね、もう中学校、高校生、そういうときに取ったほうがいいと。

その理由というのが、確かに市長がさっきおっしゃいました若年者は2%から5%とか、非常に低い感染率でございますけども、この今回のABC検査のスクリーニングですね、これの効果についてはこちらのパーセンテージが少ないほど効果を発揮するわけなんです。これ大人がする前にいきなり子どもがというのはいろんな分、私も先生からお伺いしてこれはどうかなどは、自分自身疑心暗鬼になったんですけども、でも将来結局高卒から、高校まで学校検診がありますけども、それから勤め人でなければ永遠と20年間ぐらいは何も検診も受けずに過ごされる方がおられるわけですから、そういうことを考えたら早いうちに除菌したほうがいいかなとは思いますが、そここのところの教育長の御所感をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 今、中高生の除菌、検査しての除菌ですかね、が将来において胃の疾患、また胃がんを防ぐということであれば、これはやはり私たちもしっかり考えていかななくてはいけないのかなと思いました。

所管は市の保健部になるとは思いますが、私たちも勉強させてもらって協力できるところは前

向きに協力をしながら、まずやはり知識、正しい知識を中学生以上ですか、小学生からでもいいと思いますけれども、正しい知識を持つということは非常に大事なることかなと、今お話を聞きながら感じました。将来に子どもたちが備えていくということは大事だと思いますので、考えていきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 教育長のお立場としてはそこまでしかいえないかなと私もそれは思います。教育長がおっしゃったように、ぜひ保健部のほうが中心となっていただきまして、中心となっている方法を考えていただいて、それを決まれば教育長のほうはそれに乗っかって協力していくという形が、私もそのほうがいいかなとは思っていますので、これについては答弁を求めるというより今後の検討課題にさせていただきたいなと思います。

今回、知見を一つ、大事な知見なのでちょっとこれをもって認識していただきたいと思うんですが、ピロリ菌の除菌の効果と医療費の大規模な抑制につながったというその事例なんですけども、実は胃潰瘍とか十二指腸潰瘍、私は十二指腸潰瘍の跡までありました。の再発は非常に防ぎにくいというデータが昔はあったんです。

ただ、十二指腸潰瘍というのは多分世の中ごろごろしていた時代があったと思うんですけども、実はその十二指腸潰瘍においては、昔は9割以上の再発率があったと言われております。胃潰瘍についても、7割以上の再発があったと言われております。どうして減ったのかといいますと、2000年に胃潰瘍と十二指腸潰瘍にピロリ菌が保険適用されたという経緯がございまして、除菌1年後の再発率が十二指腸潰瘍が1.6%です。胃潰瘍については2.3%、10年間で特に十二指腸潰瘍については75%も減ったと。多分、何十年かすれば十二指腸潰瘍は根絶できるんじゃないかなと学者の中では言われております。

胃潰瘍、十二指腸潰瘍の原因の大半は、現在ピロリ菌に基づくものと言われております。病気の源を根本的に取り除く原因療法は絶大な効果を発揮すると思います。その結果、十二指腸潰瘍、胃潰瘍の医療費は、これ国レベルなんですけども45%削減できたと言われております。

今回、2013年2月21日より、ピロリ菌除菌への保険適用がさらに大きく拡大をいたしましたけれども、この胃潰瘍と十二指腸潰瘍の医療費が激減したように、今後胃がんの発生数、医療費も大きく抑制されることが期待をされておりますので、ぜひそのところを担当部のほうも力を入れていただきたいなと思います。

もう時間も過ぎましたので、最後に市長の所感がありましたらよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 黒田議員のほうからのお話と私どもの考え方というのは、ある意味病気にならない生活というのをどうしていくかということだと思います。今の市が取り組んでいる保

健体制というのの充実を図ることによって、幾らかでもそれが叶えられるならばという思いで取り組んでいきたいと思えます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 28年度に期待をいたします。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、黒田昭雄君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。再開は1時からとします。

午前11時44分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） こんにちは。6番議員、会派新政会の脇本啓喜です。今回は、議員に当選する以前から取り組んできた私のライフワークの一つとも言える「海岸漂流・漂着ごみ対策」一本に絞って質問しますが、ボリュームは大きいので、私が答弁を求める点についてのみ簡明な答弁を求めます。

1、漂流ごみ洋上回収事業について。

オーシャン・クリーンアップ・アレイによる実証実験を依頼するに至った経緯について答弁を求めます。

財部市長が設置した「対馬市海岸漂着物対策推進協議会」（以下、推進協議会という）に、意見を聞くこともなく、唐突に市長の独断で依頼した当該実証実験については、多くの海洋学者からの疑問も呈されているようです。

また、推進協議会が本年3月にまとめた「対馬市海岸漂着物対策推進行動計画」にも全く当該事業について触れられていません。みずからが設置した推進協議会にも説明を行わなかったようですが、一体何のために設置したのでしょうか。市民の声を聞いたというアリバイづくりだったのか、推進協議会の委員からも批判が上がっていますが、当然だと思います。

(2) オーシャン・クリーンアップ・アレイ（以下、OCAという）及び小茂田沖で予定されている事業について説明を求めます。

本年1月の議員全員協議会の際、数ページの資料が配付されましたが、議会においても詳細な説明は行われていません。OCAのホームページ等によれば、ボヤン・スラット氏が洋上に漂流ごみを回収する装置を発案し、クラウドファンディングを活用し、世界中から資金を調達した

NPO法人であり、その装置の原理は、この写真のように開いたV字型のフロートを浮かべ、V字の奥まった部分に集まってくるプラスチック類をその付近に設置したプラットホームに備えてあるベルトコンベアーで集めるというものらしいです。

漂流ごみが集まるところには魚も集まり、そこで産卵し、稚魚も多く生息すると言われているようですが、この装置を使用することで生態系に悪影響が生じ、海洋資源の減少を懸念する海洋学者も少なからずいるようです。実証実験でそれが判明した際の補償等は、OCAとの契約に謳われているのか答弁を求めます。

大きな2番、今後の漂流漂着ごみ対策に関する対馬市のビジョンについて。

(1) 地域グリーンニューディール事業に端を発する従来漁協へ委託する回収方法の問題点等、これまでの対馬市の取り組みについて、市長の総括を求めます。

「対馬市海岸漂着物対策推進行動計画」が、6月12日に対馬市ホームページにアップされていることを通告後に知りました。この点については、その8ページに以下のように記載されています。「地域グリーンニューディール基金の目的でもある雇用創出の観点から、対馬市が地先の漁業協同組合に一括委託した結果、全島域で海岸漂着ごみの回収・処理が進んだものの、漁協関係者が日当や備船費を得て漂着ごみ回収を行うことになった。それに伴って、地域住民や民間団体等がボランティアとして海岸清掃を実施しようと思っても、回収するごみが減ると収入も減ることになるために、漁業関係者からボランティア活動を拒否されるという事態が発生している。このような状況は、平成25年、26年度に対馬市が実施した海岸漂着ごみ回収事業でも継続しており、対馬市では地域グリーンニューディール基金による回収事業以来、漁業関係者以外の市民や民間団体の清掃活動が停滞している状況になっている」この状況は、4年前の平成23年第1回定例会一般質問で私が懸念を示し、改善を指摘しましたが、市長の無策により招いた結果だと大変遺憾に思います。

ここで、上対馬の若い漁師さんたちの中には、従来の手法に疑問を感じ、報酬を伴う海岸清掃事業への参加を拒否している方もいらっしゃいますが、気の毒にも彼らも市民からの批判にさらされています。従来の手法の単なる踏襲がこのような被害者も生んでいます。また、ボランティアによる漂着ごみ回収に御理解が深い、佐須奈漁協や豊玉漁協のような漁協も存在することを感謝の意を表するとともに申し添えます。

なお、この(1)については市長の総括が行動計画と異なるのであれば、大きな問題だと思いますので、答弁は必要ないと思います。

(2) 釜山外大を招いて実施されている日韓市民ビーチクリーンアップ事業について、市長の総括を求めます。

この事業は、当時上県町の国際交流員が、母国韓国からの漂着ごみが大量に対馬に流れついて

いることに心を痛め、出身大学の東亜大学に呼びかけ開始され、途中で釜山外大に変わったものです。毎年のように御参加いただいている市民ボランティアの方が、フェイスブックで当初と比べて学生の熱意が薄れている。税金を使ってまでやる必要があるのかと指摘されていました。私も少なからずそう感じています。

事業に参加すれば大学の単位が取得できるという安易な動機で参加している学生も少なくないと聞きます。また、事業は回収作業にばかり重点が置かれ、当初の大事な目的であったはずの発生抑制につながるプログラムが設けられていません。国際ボランティア活動、国際的環境教育を実施していますという美辞麗句に惹かれ入学を希望する生徒を増やしたい釜山外大の思惑に対馬市が乗せられているのではないかとの批判もあります。

市民ボランティアが年々減少しているのもこのようなことが一つの原因ではないでしょうか。長く続けていければいいとは言えません。事業の目的に発展性が見えない事業は、廃止も視野に入れて検討すべきだと思います。

(3) 今後の海岸漂流漂着ごみ対策に関する計画について説明を求めます。

行動計画がホームページにアップされている時期は、推進協議会の副委員長がOCAによる実証実験批判をフェイスブックにアップし、視聴と討論した時期と重なります。

ところで、市長はこの行動計画にいつ目を通されましたか。もちろんきょうは持参されていると思いますが、この計画書は私が4年前に提唱した官民をつなぐプラットホームが中間支援組織と名称が変わっていますが、その重要性についてをはじめ、大変よくまとまっていますが、今年度全くといっていいほど手をつけられていないように感じます。計画の詳しい説明は不用です。いつから本格始動するのでしょうか。この件についてはそれだけ答弁を求めます。

あとは、自席から答弁によっては質問いたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 6番議員の質問に答えさせていただきたいと思います。

漂流ごみ洋上回収事業についてのことがございました。この事業が着手をする前に、国のほうの一方の方向性というのが27年度から、今まで漂着ごみだけが対象であった事業が、私どもが国のほうに海底のごみという問題を提唱をさせていただきました。これも取らないと水産資源の復活につながるのではないかということで、これは対馬のほうから声を上げたところでございます。

そして、国のほうが27年度の方角を示される中で、漂流、海底、漂着のこの3つの部門のごみを対象として、今度はリニューアルします事業をというふうな事業のリニューアルの方角性が示されたのが、確か年末ぐらいだったと思っております。そのときに、私自身漂流まで国のほうが事業で認めるようになったのかというふうに思いました。そのことは、漂着物、要するに遺失

物といえますか、その所有権の問題がございましたので、漂流物の扱いというのが大変難しいというふう以前から聞いておりました。そういう中、今回27年度からそのようなところまで対象にしますよということが言われたということをもつて御理解いただければと思います。

そういう中、この漂流ごみ洋上回収事業について、オランダのNPO法人オーシャン・クリーンアップの実証実験というものを依頼することになった経緯でございます。また、その契約内容でございますが、まず漂着ごみ回収対策の現状について少し触れさせていただければと思います。なお、これから以降については事業の名称を漂流ごみ回収プロジェクトと表して答弁をさせていただきます。

対馬市の現状は、御存じのように国の制度によりまして漁協を通じて漁民等を中心に漂着ごみの回収を実施をしてきました。また、御質問の中に出ましたように日韓市民ビーチクリーンアップ事業などのイベントによる啓発事業によりまして、漂着ごみのこの問題を国内外へ発信をしているところでございます。

しかしながら、漂着ごみ量は減少することなく回収、漂着ごみ回収の繰り返しの状況であり、人口減少や高齢化などにより将来において回収作業のマンパワーが不足することに加え、国の補助制度の変更により補助率が27年度は97%、平成28年度は90%となること及び、先ほど申しましたように27年度からは漂流ごみ、海底ごみが対象となったことを受け、回収処理経費の抑制に向けた施策を組み立てていく必要があります。

それでは、漂流ごみ回収プロジェクトの実施に向けた経緯についてですが、まずオーシャン・クリーンアップのプロジェクト概要を若干説明をさせていただきます。オーシャン・クリーンアップは、世界的な海洋汚染対策として海流、潮流を活用した洋上での漂流ごみ回収装置を太平洋上100キロにわたって設置するプロジェクトを計画をしております。

このプロジェクト情報を昨年末に知り、エネルギー問題とあわせオーシャン・クリーンアップの代表で昨年に国連の地球のチャンピオン賞という環境保全に尽力した人に与えられる賞を受賞したボヤン・スラット氏、20歳の青年でございますが、このボヤン氏と本年1月に意見交換をさせていただいたところでもあります。その意見交換の中で、プロジェクトのモデル事業として規模を縮小した漂流ごみのモデル回収を実施する国、地域を検討しているということであったために、対馬市の将来的な課題である漂着ごみ抑制対策に活用可能であると判断をし、対馬市でモデル事業が実施できないか検討してほしい旨、申し出たところでもあります。

その後、対馬の海洋情報の提供やオーシャン・クリーンアップの現地調査、地元の漁民との意見交換、説明等を実施し、共同プロジェクトとして平成27年5月25日にプロジェクトの基本的な合意、基本的事項で合意できたため、プロジェクトの合意書を締結したところでもあります。その契約内容ということでございますが、前段で御説明させていただいたとおり、共同プロジェ

クトという観点から合意書を締結しております。

その合意の合意書の内容については、プロジェクトの主な目的、提携内容、役割分担、そして費用の3項目が明記されており、対馬市としては主な目的として漂着ごみの減少、効果的な回収対策のためのプロジェクトとして位置づけられており、役割としてはプロジェクトに必要な地域への説明及び協力と漂着ごみ回収プロジェクト実施に向けた国、県等への許可申請の事務手続となっております。

また、費用についてはオーシャン・クリーンアップがプロジェクトに必要な資金調達に努めるとしており、基本的にオーシャン・クリーンアップの資金で本プロジェクトを実施する内容で合意書を締結をさせていただいておるところでございます。また、漂流ごみ回収プロジェクトにおける詳細な事項については、対馬市の顧問弁護士の紹介により同法律事務所にてニューヨーク州弁護士の資格を持つ弁護士に指導を仰ぎながら基本合意書及び秘密保持契約の締結をしながら進めていきたいというふうに考えております。

次に、通告にありました装置の概要という全容についてという御質問がございました。オーシャン・クリーンアップが設置を予定している漂流ごみ回収装置、これを総称でアレイという表現をしておりますが、この全容についてでございますが、本年1月30日に開催しました全員協議会の折に資料は配付をさせていただいたところでございますが、海上にV字型の浮きを設置をし、海流潮流を利用しV字の中心に漂流ごみを集積させ、集積ボックスによって回収するシステムでございます。御質問のこの回収装置の全容であります。議員も御存じのとおり対馬の西海岸の冬場は波も高く風も強いなど、海洋気象が非常に厳しい海域であります。

また、漂流ごみ回収装置設置については潮流、風向、海底の土質等のデータも必要であり、対馬の海域に適用した装置をつくらなければなりません。そのような観点から、平成27年度に設置候補海域の海洋調査を実施することとしております。よって、本年度の海洋調査を踏まえ、漂流ごみ回収装置の概算設計、仕様書等については本年10月ごろをめどにでき上がる予定でありますので、その後、議員皆様に対しまして情報提供をさせていただきたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

最後になりますが、この漂流ごみ回収プロジェクトについては、今後の漂流ごみの効果的な回収、また漂着ごみ減少対策に対し一定の成果を期待できるものと考えており、オーシャン・クリーンアップの技術、資金を活用してモデル的に実施できるということは、対馬にとってまたとないチャンスというふうに捉えております。

また、世界的に初めての試みであり、このプロジェクトを通じて対馬の漂着ごみ問題を韓国、中国をはじめとした世界に発信できるものと考えておりますので御理解をお願いいたします。

次に、今後の漂流漂着ごみ対策に対する対馬市のビジョンのお尋ねがございました。海岸漂着

ごみの回収処理につきましては、御承知のとおり平成22年、23年度の2年間は地域グリーンニューディール基金事業において、平成25年、26年度の2カ年間は長崎県海岸漂着物地域対策推進事業において実施をさせていただいております。漂着ごみの回収方法としましては、地理的状況の把握、地域住民との連携に精通していることなどから、各漁協へ委託をしているところであります。

また、処理の方法につきましては、当初は島外処理がほとんどでしたが、島内で処理できる量を最優先に行い、あわせて平成25年度に木材破砕機を導入したことに伴い、平成26年度は2,200トンの木くずを破砕機において処理を行い、運搬、処理費の削減に努めているところであります。

平成26年度までの取り組みについて検証してみますと、平成21年度以前においては地元海岸は地元住民によるボランティア活動により海岸清掃が行われていましたが、地域グリーンニューディール基金事業以降、多額の予算が措置されたことによりボランティア清掃がほとんどなくなってしまうという結果になりました。このことは、ボランティアにて清掃活動を実施してきたNPO法人等の民間団体の活動にも大きく影響したと考えております。

今後につきましては、国の補助率等の問題もさることながら、予算の確保はますます困難な状況になると考えられ、今までの方法では対応できなくなると認識をしております。このような状況において、学識経験者、専門家、民間団体、さらに九州地方環境事務所、長崎県、そして対馬市からなる対馬市海岸漂着物対策推進協議会を25年度から26年度にかけて6回開催しております。その中で、今後の海岸清掃体制のあり方については、地域を選定しながら清掃がしやすい海岸については民間ボランティア、NPO法人にお願いし、船でしか行くことのできない海岸、作業が危険な海岸等については漁協等にお願いするなどの役割分担が必要であること、また処理の方法についても島内処理を最優先に経費のかからない処理を検討していくことなどが報告をされ、今後の漂着ごみ等の問題につきましては民間団体等で組織される中間支援組織が中心となって取り組んでいくこともあわせて報告がっております。

また、漂流ごみ回収プロジェクトを推進することにより、漂着ごみ減少のための一定の成果を期待できるものというふうにも考えております。いずれにしましても、今後の取り組み方につきましては、今後、設置予定の中間支援組織が中心となり、新たに設置する予定の海岸漂着物等対策推進協議会において協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、釜山外大を招いて実施されております日韓市民ビーチクリーンアップ事業についてのお尋ねがございました。この事業につきましては、先ほどの説明があったとおり、旧上県町の国際交流員の方が問題提起をされてから始まった事業であります。その後、合併を向かえ、現在まで釜山外大の学生ボランティアによる海岸清掃はずっと続けられて13回目を迎えておるとい

ふうなところであります。

漂流漂着ごみの削減を図る上において、最大のごみ排出国である韓国側、また中国側との事業展開というのは発生抑制の観点から必要であるというふうに考えており、できれば今後も対馬市として日韓市民ビーチクリーンアップ事業は継続してまいりたいと考えております。

また、美しい対馬の海ネットワークが中心となって進められております「日韓海岸清掃フェスタIN対馬」につきましても同様であり、必要な事業であるというふうに認識をしているところでございますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） わざわざ最初に必要のところだけ簡明な答弁といったんですが、要らないといったところまで答弁いただいて時間が費やしてしまいましたが、まず漂流ごみ洋上回収事業についてなんです、こういうものですね。ここにプラスチックや発泡スチロールがくるんですね。発泡スチロールとか、これ飛び越えますよね。山の上まで上がるものですよ。ここに、本当に集まるのかどうか、インターネットを見てみるとCGでつくってありますから、何かすばらしいようなものに見えますが、甚だ疑問です。この太陽光を使ってベルトコンベアで集めるという形ですね。これも本当に対馬にあったものになるのかということですね。

私が尋ねた海への生態系の懸念、このことについては何の答弁もありませんでしたが、この実証実験によってデータを取るということになるのでしょうか。そしたら、この装置が台風とかしけとかで壊れようとどうしようとクリーンアップ・アレイ側のものでありますから、対馬市には予算としては痛くもかゆくもないですよ。

ただ、ここには稚魚とか産卵した卵とか、これも一緒に吸い上げるんじゃないんですかね。一応ここにはそれは大丈夫だと書いてありますが、一方的なOCA側の情報だけですよね。これ、もし被害があった場合の補償についての契約等はどうなっているんですかという質問については全く答えがなかったようなんですが、まずそこからお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、法人側が出されておられます基本的な物事の考え方というのが、今写真が出ている漂流物を回収するという考え方で進められております。2月に向こうの法人のほうから、オランダからこちらに西の海の状況とか、漂着物の状況というのを見にこられました。そういう中、当然ながらこのシステムというのは当初自分らが考えていたのはプラスチック類の考え方をされておられました。実際は漂流木なんかは漂着をしているということを踏まえ、構造の見直し等を考えていくんだというふうなこともおっしゃって帰ってあるところでもあります。

それと、2点目の水産資源、産卵の問題とかいうことを今おっしゃられました。この今の件については、私ども対馬市の漂着ごみの関係ですと一緒に取り組んでおります清野先生のほうと

も私も2度ほど、福岡と対馬でそれぞれ長時間にわたって意見交換をさせていただいたところがあります。私どもも、当然ながらそのような問題についても感じておるところでございますし、先生が今その場で実際産卵をしているのかどうかということも教えていただけないだろうかというふうなこともこちらは投げかけをしております。そして、その海域の漁民の方たちとも意見交換をしながらこの海域が適当なのかどうかということの意見交換もさせてもらいながら、この海域でどうだろうかというふうな話に現時点では落ち着いておるといふことでございます。

補償という話に関しましては、全くそういう視点での、そういうことが起こらないんではないかということで物事は進んでおります。ただし、今から秋にかけてあります海床海底等の調査を進める中で、今おっしゃられたような疑義が出てくることも私は向こうのほうに対しましてもお伝えはきちんとしているつもりでございます。当然、海洋学者の中には懐疑的な意見を言われる方たちが賛否両論あることも承知はしております。

私どもの市役所に対して懐疑的な意見をこのような心配をされている海洋学者がいらっしゃると思います。それらには調査する中で、懇切丁寧にそこについてクリアをしていく必要がありますよというふうな助言といいますか、ことは向こうに対してお伝えは東京においてさせていただいたところでもあります。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） なんか原発の安全神話聞いているみたいですね。やはり漁師さんたちの生活の糧になる海ですから、その辺のことについてはもしあったらどうするんだということとは想定して動くべきだと思いますし、先ほどこれによって漂着ごみが減ることを期待しているということですが、御存じのように対馬の海域はしけが多うございます。この装置が流れ着いてそれ自体が漂着ごみにならないことを期待するばかりです。何よりも自分が立ち上げた推進協議会に意見をその場で、委員がいる中でなぜ聞こうとしなかったのか。

平成22年12月の定例議会一般質問で、私が鉄炭団子による藻場再生事業を提案した際、市長は確たるデータがないのでという理由で取り組みませんでした。市が推奨していたEM菌も先細りですが、それについては土壌改良としてのエビデンスですね、科学的見地は出ていますが、水質浄化については水苔が消滅するなどの副作用が報告されていること、もともとある宗教団体の布教教宣ツールとして利用されていた経緯もあり、推奨していた県が推奨を取り消したら激しい抗議があり、手を焼いているなども紹介はしているはずですよ。

さて、このOCAに関する市長の持ち得ている資料、データは先ほども言いましたが、OCA側の一方的な情報のみであるようですが、十分な調査、データをもって行うんだと胸を張っているんですかね。私は甚だ疑問です。

財部市長の市民や議会に説明の不足した独断専行は今回に限ったことではありません。対馬市

市制10周年のキャッチコピーの英語訳は「Stand Alone」でした。この7年余りの財部市政にぴったりのキャッチコピーだと思います。これはコンピューター用語で広く使われていますが、「どこともつながっていない」という意味です。

2番目の今後の漂流漂着ごみに関する対馬市のビジョンについて。

それは、私もこれを読んでいますから知っているのですが、いつから始めるんだということだけ言ってくれればいいと言ったんですが、答弁が長くありました。ことし3回目を迎える「日韓海岸清掃フェスタIN対馬」は、漂着ごみの回収よりむしろ発生抑制や処理の地廃地消推進、資源化促進に重きを置くイベントで、環境に対する意識の高い参加者を募ることで、大きな自己負担を支払って来島いただいています。第1回目は、釜山外大と首都圏の大学生の共同事業を計画しましたが、釜山外大が単独事業に固執し頓挫した経緯があります。

今後、国際的ボランティア活動や国際的環境教育等を標榜する高校や大学が国の内外を問わずますます増加するでしょう。いつまでも、先ほど市長が言われたように多額の基金が投入されることは期待できません。この行動計画書27ページに示されている図はこれですが、比較的回収しやすい、回収に適しているとされる15の海岸については日韓海岸清掃フェスタ方式で、ボランティアを組み込んで対馬ファンを育む手法を展開してはどうでしょうか。

また、対馬高校のユネスコスクール指定や持続可能な地域づくりのための担い手育成にかかる環境教育のESDですね、のフィールドワークの場としてより多くの島内の高校生に御参加いただけるよう市の積極的な支援を求めたいと思いますが、市長の所見をお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 漂着ごみに関しまして、一つの行動計画というのがここで示されております。ことしの3月付でこれが示されておりますが、この中の大きな柱というのは、先ほど脇本議員がおっしゃられましたように、中間支援組織というものこれが大きな柱だと、この計画のというふうに私は読ませていただきました。

今までのやり方で発生抑制ができるかという、私はできないというふうに私も思います。ただし、今までの取り組みというのは大変、手で表現して悪うございますけども、ある海岸においては漂着物がこれぐらい堆積を、1メートル以上も堆積をずっとしているというぐらい堆積をしておりました。今、それを市民の方々が出てもらうことによって、やはり人海戦術でこの堆積を1回ゼロとは申しませんが、一気に減らしたと。ただし、海岸というのはぱっと見はこの上しか見えませんので、堆積の部分は感じないわけですね。

この、これまでは市民の方たちが一気に物事を人海戦術で減らすということに力を入れてもらいながら、今後の方向としては徐々に打ち寄せてくる漂着ごみをどう発生抑制をしていくかということを外に向かって発信していくということがすごく大事だというふうに当然思います。

先ほど申されたように、その外の方たちを招いてのツーリズムにどうそれをつなげていくのかということは、中間支援組織のほうも考えていただいておりますが、できますれば漂着の部分について当然先ほど申しましたように、とてもじゃないけど旅行というか、ボランティアで来た人たちが取れるような場所じゃない箇所もいっぱいあるわけですし（「この海岸について」と呼ぶ者あり）いえいえ、だからその市民の方たちをお願いをする部分と、そして取りやすいところでのツーリズムとの兼ね合いというのを、そしてそのできればその漂着する前の抑制策としての漂流ごみ、国のほうでも認められはじめた漂流ごみの段階で抑制もしていきながらということもあわせてやっていく必要が今後はあるというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） いいですか、今漂流ごみのことにまた戻りましたが、先ほど国のほうが認めてきたと。対馬市が訴えてきたのが認められてきたという（「海底です」と呼ぶ者あり）海底ですね。だから、漂着以外のところにも国が目を向けるようになったということをおっしゃられましたけど、私は違うふうに感じています。

この地域グリーンニューディール基金とか、こういうもので幾ら国がお金を出しても解決できないんじゃないかと。そういうふうに国に思わせてしまったんじゃないのか、このやり方が。それで、漂着ではなくて漂流のほうも目を向けなきゃいけないと。誤った考えを国に持たせたんじゃないかと。洋上で取る。ためた物を取るって、船の上から不安定な中、しけの中どうやって取るんですか。それよりもしようがないんですよ。対馬に流れ着くのはもう。これ対馬がなかったら瀬戸内海からずっとハワイのほうまで行くのがたくさんあるわけですよ。しようがない、対馬に来たものをどうにかしなきゃいけないんです。

海岸で足場のいいところ、洋上じゃない。だから、今まで対馬市が取り組んできた海岸で取るというのは間違っていない。私はそう思います。そういう感覚の人は私の仲間はそういうふうを考えています。これ、漂着ごみじゃなくて漂流ごみのほうに移っていくと、今までやってきたことが間違いだったという形になってきますよ。

次に、10月23日から25日にかけて五島市で第13回海ごみサミットが開催されます。当初、主催者は対馬市での開催を希望していましたが、約160名の宿泊施設が確保できないとの理由で対馬市は断ったそうですが、本当でしょうか。

どの自治体もこのようなコンベンションの誘致に躍起になっているのに、対馬市ではこの程度の規模のイベントは開催できないと、島内外に発信してしまったことになっていると思いますよ。韓国人観光客の増加で、宿泊施設の確保は困難な状況になっているということは十分承知しています。しかし、国内観光客の誘致に力を入れていると言いながら、この有様では本当に一生懸命に取り組もうとしているのか甚だ疑問です。言行不一致とはこのことですよ。

ところで、海道音楽祭は海ごみサミットよりも多くの宿泊客を想定していますよね。しかも、夏休み中です。市が確保できない宿泊規模を民間組織がクリアしようと努めています。市は不可能と判断した宿泊規模を必要とする海道音楽祭に高額な補助金を出していますが、矛盾しているとは思いませんか。海道音楽祭に予算をつけたことが間違いだと言っているのではないんです。地域グリーンニューディール基金の数十%を占める額を受けているこの対馬が、開催したいから希望されているのに簡単に袖にしたことが大問題だと私は思っているんですよ。その辺、どうしてこれを断ったんでしょう。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 何が間違っってそういうふうにおっしゃってあるかがちょっとわからないのですが、1月29日に第13回の海ごみサミットの開催について希望はないかということで、対馬市にも打診がありました。1月29日付で私どもは私どもで受け入れたいということで返しております。

そして、3月の20日でございますが、県のほうから検討した結果、対馬開催を断念せざるを得ませんでした。その理由の中に今おっしゃられたホテルの確保が難しいことということで、向こうのほうから来て、私どもは逆にがっかりきたのが正直なところでございます。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） これ、県のほうからいただいた資料によると、10月、11月の開催希望日に大会会場と宿泊先、厳原地区の確保ができなかったということは、こういうコンベンションを呼ぼうというときには十分できますよということをPR、アピールしながら引っ張ってくる。あちらが判断するのもちろんですけども、うちでという熱意が足りなかったんだと僕は感じています。これだけの予算をもらっている所で、やるのが当然でしょう。

最後に、行動計画書には民間団体美しい対馬の海ネットワークに中間支援組織を担ってもらい、同団体に対する財政支援を謳っています。行政のスリム化を図るには、公共サービスを担ってもらう組織団体を探してでも育てていく必要があります。美しい対馬の海ネットワークは、NPO数法人がみずから結集し結成された任意団体です。行政が探してこなくても市の課題解決に取り組もうという団体があるのですから、積極的に支援するべきだと思います。

昨日、上野議員からふるさと納税の取り組みについて質問がありました。この前も言いましたが、私は市長と同様、国民の3大義務のうちの一つである納税の義務を果たしていることに対して、返礼品を送ることに対しては疑問があります。ただし、前回提案したように公共サービスを行政から代わりに担ってくれるNPOに対する寄付者に、その団体にふさわしい返礼品、例えばヤマネコを守る会ならばヤマネコグッズとか、対州馬振興会なら対州馬グッズなど、このようなものを送る際の財源を市が支援することは検討すべきじゃないかというふうには思っています。

最後に、このクリーンアップ・アレイのことに限りません。先ほどの大浦議員ではないですけども、今からでも遅くないですよ。何か決断をする前には、せめて自分がつくったそういう協議会、審議会等に本来ならば担当の所管の議会の委員会等に説明をいただいて決断をすると、それで判断が変わるかどうかということじゃないんですよ。市長、人の目を見て話しましょうよ。お願いできないですか。あと半年になりましたけど、あと半年、市長も言っていますけど議会と一緒にやっていくというのをくり上げていかなければいけないと思いませんか。よろしくお願いします。

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたので、簡明にお願いします。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 以上で質問を終わります。

○議長（堀江 政武君） 答弁はいいですか。

○議員（6番 脇本 啓喜君） いいです。

○議長（堀江 政武君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 以上で予定の市政一般質問は終わりました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時51分散会
